



## 「桐生市水害ハザードマップ」を全戸に配布します

「桐生市水害ハザードマップ」を作成いたしましたので配布いたします。

■配布時期 平成30年8月上旬（広報きりゅう8月号にあわせて自治会組織から配布）

■配布対象 桐生市内全戸配布

### ■内 容

本市では、市民への洪水時の危険性の周知を目的として、平成21年に100年に1回の水害を想定した洪水ハザードマップを作成し公表してまいりました。

激甚な豪雨災害を契機とした水防法の改正による、1,000年に1回の水害を想定した国土交通省及び群馬県の浸水想定区域図の公表を踏まえ、桐生市水害ハザードマップを改訂いたしました。

今回の桐生市水害ハザードマップは、本市の浸水区域を市民に広く周知するとともに、特に水害発生時の具体的な避難方法や避難場所を示すことにより人的被害を無くすことを目的としたものとなりました。

掲載する内容は、フルカラー全44ページの冊子形式とし、洪水だけでなく土砂災害など本市の災害の特徴を理解することができるものとなりました。また、水害時の具体的な避難対応に結びつくものとして、市の指定避難場所への避難だけでなく垂直避難などの対応を市民の皆様が検討できる内容を掲載いたしました。加えて、一人ひとりの環境・状況に合わせて自らの行動を書き込めるスペースを設けるなど、より実効性が高く活用できるものとしており、これらのマップを活用いただき、お住まいの地域における水害の危険性を正しく理解し、日頃からの備えや、万が一水害が発生したときの避難の際に役立てていただきたいと思っております。

問い合わせ  
都市整備部土木課維持係  
担当 高橋  
TEL 0277-46-1111（内線619）